

串木野保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	宗教法人 浄寶寺 串木野保育園
事業者の所在地	いちき串木野市本浜町 38 番地
事業者の電話番号・FAX	TEL (0996) 32-2504 FAX (0996) 32-5121
代表者氏名	代表役員 島津 知道
定款の目的に定めた事業	保育所 第2種社会福祉事業

2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	串 木 野 保 育 園					
所 在 地	いちき串木野市本浜町 38 番地					
電 話 番 号 ・ F A X	TEL (0996) 32-1779 FAX (0996) 32-5121					
施 設 長 氏 名	園 長 島 津 知 道					
開 設 年 月 日	昭和 29 年 5 月 1 日					
利用定員（年齢別）	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	3 人	6 人	6 人	13 人	10 人	12 人
取 扱 う 保 育 事 業	乳児保育、世代間交流事業、延長保育促進事業					
事 業 所 番 号						

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		1771.47 m ²	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建て 延床面積 m ²	
	延床面積	468.77 m ²	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	13.50 m ²
	ほふく室	2室	49.00 m ²
	保育室	4室	140.20 m ²
	遊戯室	室	m ²
	調理室	1室	30.00 m ²
	調乳室	1室	0.57 m ²
	幼児用トイレ	13個	m ²
	医務室	1室	3.50 m ²
	事務室	1室	50.00 m ²
設備の種類	プール、冷暖房、太陽光発電		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 509.90 m ² （代替場所 讃岐公園）		

園舎平面図 ※別添可

4 施設の目的、運営方針

目的	「豊かな保育現場を作ろう」 真実を宗とする保育を！
運営方針	{本願とともに生き、ともに育ちあう保育を实践しよう} のもとに真宗保育の内容をより深めながら、園づくりに携わっていく。

5 職員体制

施設長	1人（資格：社会福祉主事）
保育士	14人（常勤：9人、非常勤5人）
調理員（栄養士除く）	4人（常勤：人、非常勤4人）
看護師	人（常勤：人、非常勤人）
栄養士	1人（常勤：1人、非常勤人）
事務員	2人（常勤：2人、非常勤人）
その他（）	人（常勤：人、非常勤人）

6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日
休所日	日曜日、国民の祝日、年末・年始、年度末・年度始

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後6時30分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時30分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	夕：午後6時00分から午後6時30分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前 8時30分から午後 4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前 8時30分から午後 4時30分まで
延長保育時間	朝：午前 7時00分から午前 8時30分まで 夕：午後 4時30分から午後 6時30分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	30分あたり100円
主食提供	0円
副食費	4,500円(3・4・5歳児)
その他別表に定める料金	

9 支払方法

現金払(延長保育)・口座引き落とし(副食費)

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

- ・ 児童の発達上の特性をふまえ、豊かな情操を養い、創造性を伸ばす。
- ・ 基本的な生活習慣を身につけ、集団の場を利用し、社会性を養う。
- ・ 栄養のバランスを考慮した給食を提供し、健康、心身の発達及び安全な保育に努める。

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園・視診 自由遊び ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園・視診 自由遊び ↓
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園・視診	保育短時間（8時間）開始 順次登園・視診
9:30	お集まり・体操	お集まり・体操
9:45	おやつ	おやつ(未満児)
10:15	遊び（室内外）・散歩 設定保育	・遊び（室内外）・散歩 設定保育
11:30	食事・歯みがき (年齢によって前後します)	食事・歯みがき (年齢によって前後します)
13:00	お昼寝 (年齢によって前後します)	お昼寝 (年齢によって前後します)
15:00	目覚め	目覚め
15:15	おやつ 降園準備	おやつ 降園準備
16:00	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育標準時間終了
18:30	閉園	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある讃岐公園、かもめ公園などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	・清潔で安全な環境の中で、生活リズムを大切にしながら、生理的な欲求を満たし、生命の保持・情緒の安定を図る。
1	歳	児	・自我の芽生えを受け止めてもらい、保育者や友だちと関わりを持ち、人間関係の基礎を作る。
2	歳	児	・友だちへの関心を持つようになり、言葉や動きで表現する喜びを味わえるような環境を作る。
3	歳	児	・体の動きをコントロールし、生活に必要な基本的生活習慣を身に付け、自分でしようとする。 ・自分の思ったこと、感じたことを自分なりの言葉で伝えたり、色々な方法で表現したりする。
4	歳	児	・基本的生活習慣の確立に取り組み、保育者との信頼関係の中で、安定した生活ができる。 ・思いやりや譲り合う心が育ち、集団での活動を楽しむ。
5	歳	児	・基本的生活習慣や態度を身につけ、クラスの友だちとの関わりの中で、協力したり、役割を分担しながら目的を達成する喜びを味わう。
そ の 他 (年間行事)			年間行事については、入園時のしおりに記載

<クラス編成>

年	歳	年齢	ク	ラ	ス	名
0	歳	児	も	も	組	(ひよこ)
1	歳	児	も	も	組	(ぱんだ)
2	歳	児	も	も	組	(きりん)
3	歳	児	う		め	組
4	歳	児	さ	く	ら	組
5	歳	児	す	み	れ	組

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 自園調理 ・ 献立の提供 ・ 食育の取組 など

<アレルギー対応について>

当園は、アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

<ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー対応 ・ アレルギー診断書に基づき、除去食の提供 など

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・ 児童表(住所・保護者の緊急連絡先を確認するもの)
- ・ 延長保育申込書 ・ 副食費同意書(3・4・5歳児)
- ・ 個人情報についての同意書 ・ 緊急時引き渡しカード
- ・ お布団一式(カバーを付けて)
- ・ 歯ブラシ ・ オムツ一袋 ・ 哺乳瓶 など

(2) 毎日持参いただくもの

- ・ 着替え(上下着・肌着・靴下など3組以上)
- ・ 紐付きの手拭タオル ・ 口拭き(2歳児まで)
- ・ コップ ・ 汚れ物入れ用ビニール袋(1~2枚程度)
- ・ 連絡帳 ・ お帳面
- ・ ご飯、お箸(3歳以上児から) など

(3) 服装・靴について

- ・ 動きやすく、脱ぎきしやすい服装、履きやすく、運動しやすい靴
- ※靴は、足の大きさにあった靴を選んで履かせて下さい。
- ※雨の日以外の雨靴、ブーツ、スリッパ、サンダル等は不可

(4) その他ご用意いただくもの

- ・ バス申込書(希望者のみ)

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・毎日、遅くとも必ず9時までに登園し、欠席・遅刻の場合も、9時までに連絡して下さい。(バス利用児は8時前までに連絡して下さい。)
- ・園駐車場混雑時は讃岐公園(えびすヶ丘公園)を随時ご利用下さい。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・周りの道路が狭く、駐車場に限りもあり、車が大変混雑しますので、挨拶後は速やかに降園して下さい。
- ・園駐車場混雑時は讃岐公園(えびすヶ丘公園)を随時ご利用下さい。

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳(毎日目を通して押印の上、必ず持たせて下さい。)
- ・園だより、クラスだより など

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

当園は、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2回
歯科健診	全園児	1回
身体測定	全園児	毎月1回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・ 毎日登園時に子どもの状態の観察（視診）を行います。前夜、身体に異常のあった場合は、登園時、職員にお知らせ下さい。
- ・ 保育園で発熱その他急病になり、連絡があった場合は、早めのお迎えをお願いします。（38.0℃になりましたら連絡します。）
- ・ 感染症になった時は、たとえ本人が元気でも、医師の登園の許可があるまで休ませて下さい。（登園する際は、**登園許可書必要**）
- ・ 薬は朝、夕 2 回にお願いして下さい。どうしてもという場合のみ、必ず 1 回分の名前をかいて、**与薬依頼書、薬剤情報提供書**を添えて持たせて下さい。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」等に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・本園は手洗い、うがい、室内清掃、換気、消毒(電解水使用)を徹底しています。
- ・発生した場合は、園便り、電話連絡・エルガナ等、その都度正面玄関へ掲示しています。

17 障害児保育について

- ・市 増進センター、療育施設等と連携を図り、保育します。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

該当無し

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人 杏林会 丸田病院
医 院 長 名	理事長 丸 田 大 剛
所 在 地	いちき串木野市旭町 83 番地
電 話 番 号	(0996) 32-2263

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	えとう歯科
医 院 長 名	江 藤 克 己
所 在 地	いちき串木野市元町 38 番地
電 話 番 号	(0996) 33-1939

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	宗教法人 浄寶寺 (50 人収容) 海拔 15m
広域避難場所	宗教法人 浄寶寺 (50 人収容) 海拔 15m
その他	市民文化センター (686 人収容) 海拔 15m

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

いちき串木野警察署	(0996) 33-0110
いちき串木野消防署	(0996) 32-0119
いちき串木野市福祉課	(0996) 33-5618

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	副園長 島津 弘道
消防計画届出年月日	いちき串木野市消防本部 平成 27 年 6 月 1 日
避難訓練	避難・消火・通報 (年 12 回) 実施、(年 2 回) 消防署員立合
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	全私保連保険制度
保険の内容	地震セットプラン(O-157 等+地震補償付コース)
保険金額	対人 1 名・1 事故 10 億円／対物 1 事故 1,000 万円

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年 1 回、自己評価を実施(チェックリスト等) 公表方法：園内掲示
外部評価	実施方法： 実施回数： 無し 公表先：

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏 名 島津 香 (保育士代表)	
相談・苦情解決責任者	氏 名 島津 知道 (園 長)	
第三者委員	橋之口 博繁	役職・肩書等 浄宝寺責任役員総代
	樋口 忠志	役職・肩書等 浄宝寺総代

受付方法：例) 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

27 連携施設

連携施設の種類	児童発達支援
名称	健康増進センター
所在地	鹿児島県いちき串木野市新生町 183-3
連携協力の概要	療育施設

28 地域の育児支援について

- ・ 園庭開放の実施

29 その他保護者に説明すべき事項

- ・ 全ての持ち物に必ず名前を書いて下さい。
- ・ 入園のしおりに記載

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名： 串木野保育園

所在地： 鹿児島県いちき串木野市本浜町 38 番地

説明者職名： 施設長 氏名 島津 知道

私は、書面に基づいて串木野保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： 印（署名でも可）

児童から見た続柄：